

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

人権シンポジウムかながわ2014のご案内
日時 平成26年1月18日(土)
場所 横浜弁護士会館
内容 ・人権賞贈呈式／作文コンクール表彰式
・人権について考える各種シンポジウム
・無料法律相談等



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

11月6日当会会館5階大会議室において、臨時総会が開催された。弁護士の不祥事が多く報道される中、綱紀委員会委員や紛議調停委員会委員の増員、預り金に関する会規の整備など、監督機関としての弁護士会の実効性を高めるための議案が審議され、全ての議案が全会一致で可決・承認された。

の。

預り金の横領事件等、弁護士に対する社会的信頼を揺るがす事件が多数報道される中、当会では3月22日臨時総会で、総合的な弁護士不祥事対策に積極的に取り組む旨の決議がされた。同決議では、紛議調停委員会及び綱紀委員会につき委員増員等を含めた制度上の諸手当を図ること、預り金に関する会規の見直し方向での検討が示されている。

本議案は、この決議を具体化するための会則変更議案である。

前田副会長による提案理由の説明がなされた後、質問や意見もなく、両議案とも全会一致で提案通り可決された。

第1号及び第2号議案

綱紀委員・紛議調停委員の増員等

綱紀委員会、紛議調停委員会委員増員、紛議調停委員会の委員増員と選任手続の厳格

化のための会則の変更議案である。

具体的には、綱紀委員会の弁護士委員を12名増員して44名とする。紛議調停委員会は委員を9名増員して25名とする。紛議調停委員の選任につき従来は人事委員会の審議で足りていたが常議員会の審議を要するとするも

第3号議案

当会預り金会規の変更

当会の「業務上の預り金の取扱いに関する会規」の整備をはかるための会規の改正議案である。前記3月22日臨時総会

での決議及び5月の日弁連定期総会で可決された「預り金等の取扱いに関する規程」を踏まえたもの。

具体的変更内容としては、対象を現金のみでなく預貯金に拡大、官公署からの委嘱職務を含むことの明確化、預り金と明示した専用口座の開設義務、入出金経過の記録義務、職務終了時の収支報告義務、当会が預り金保管状況等の照会できる事由や対象の拡大等である。

前田副会長による提案理由の説明の後、会員から質問や意見が述べられた。特に、預り金口座の開設について、弁護士法人の場合や、職務上の氏名と戸籍上の氏名が異なる場合もスムーズに口座が開設できるのか。インターネットバンキングが利用できるのかについて懸念する意見があり、スムーズに開設手続が進むよう会から銀行への通知等が要望された。

銀行等の回答をみる限り、概ねスムーズに口座開設ができるかに見える。しかし、会員の質問や意見を通じ、現実には様々な局面で「預かり金口」等の名称を付した口座の開設が、必ずしも容易ではない実態も明らかになった。

本議案も全会一致で提案通り可決された。

第4号議案

綱紀委員会委員選任

12名の綱紀委員会委員の選任議案である。第1号議案（綱紀委員増員の会則変更）により増員された分の追加選任をするもの。

三品副会長による提案理由の説明がなされた後、質問や意見もなく、全会一致で提案通り可決された。

メンタルヘルス講演会

問題点の方向性示す

スの問題については、2年前横浜で開催された日弁連の業革シンポジウムの第九分科会において初めて正面から取り上げられたテーマであった。

浅松弁護士は、日弁連の男女共同参画社会実現本部の事務局長として、同シンポの開催にあたり、発案から当日の運営に至るまで中心的なメンバーの一人である。特に、同シンポの準備の段階ではこの問題に先進的に取り組んでいるフランスの弁護士会に取材し、この分野でもっとも先進的な意識をもって業務に取り組んでいる弁護士である。

講演でも、パリ弁護士会での貴重な聴き取り結果との対比から、現在の

山ゆり

私は神奈川県で生活を始めて20年程になるが、出身地は富山県である。

日本海側の地域を指す「裏日本」という言葉がある。広辞苑にも載っており、明治以後、近代化の進んだ表日本に対して用いられ始めた語とある。以前は、裏日本という言葉を使う度に耳にしたことがあったように思う▼裏日本の裏という文字を不快に感じる人もいる。

高校生のとき、担任の先生が、「奈良時代や平安時代には日本海側こそが表日本だったんだよ」と私に話してくれたことがあった▼たしかに当時は朝鮮との交易で日本海側が賑わったのかもしれない。

私自身はそんなに目くじら立てなくてもよいでしょうと思ったものであるが、先生は日本海側が裏日本と呼ばれることを差別かあるいは侮辱されていると感じていたようである▼最近、裏日本という言葉が久しく聞いていない。誰かが騒ぎ立てることがなくとも、このような言葉が自然淘汰されるような社会は好ましい社会であると思う▼

調べてみると、かつて某市長がテレビ局に対し裏日本という言葉の使用につき苦情を寄せた等の経緯があつて、徐々にこの言葉は使用されなくなってきたようだ。それはそれで良いのであるが、少し残念でもあった。

(長谷川 篤司)

(副会長 本田 正男)

公設事務所 座談会

「かなパブ」は掘りどころ

10月4日、当会出身の「ひまわり基金法律事務所」と「法テラス地域事務所」への赴任者（いずれも弁護士法人かながわパブリック法律事務所（かなパブ）出身）を招き、弁護士不足地域の実情や、かなパブでの養成について座談会が開催された（司会・加藤勝会員）。

森田了導弁護士（新63期、函館弁護士会・法テラス八雲法律事務所）は、「法テラス八雲は八雲簡

裁管内で唯一の法律事務所だが、同管内の住民のほか、弁護士のいない隣接する寿都簡裁管内の住民も相談に来る。2つの簡裁の管内人口は5万人程度だが、まだ需要に比べられていないと感じる。地域とも連携して出張相談を増やすなどしていきたい」と述べた。

東日本大震災や福島原発事故の影響が残る福島県相馬市の「相馬ひまわり基金法律事務所」に赴

任した平岡路子弁護士（新63期、福島県弁護士会）は、「相馬支部には弁護士が11名いて、弁護士過疎は解消したと思われるが、原発賠償事件を中心に弁護士は全然足りていない。私も原発賠償事件だけでも30件程度抱えて多忙で、事務所の経営も簡単でないが、震災被害からの復興のため力を尽くしたい」と語った。

かなパブでの養成に

るようになった。事件処理を通じて求められるスキルを知り、早い段階で将来なるべき姿のイメージが掴めた」と述べた。

森田弁護士からも、「事件処理をするとき、かなパブの指導弁護士ならどう処理するかをまず考える。それでも悩んだ時などは、かなパブに連絡してアドバイスをもらう。気軽に相談できる所があると思うと心強い」との感想があった。

平岡弁護士からは、当会で養成を受けた経験について、「横浜弁護士会

は派閥がなく、多くの弁護士と接点を持てた。弁護士同士の関係等も学ぶことができ、弁護士会全体で育ててもらった気がする。横浜弁護士会で養成期間を過ごせて良かった」との感想も出された。

その他、重野弁護士からは「依頼者から、新鮮な魚や、野菜などを食べきれない程もったりする。長距離移動しなければならぬ大変な面もあるけれど、弁護士過疎地域での活動は充実していて楽しい」と地域ならではのエピソードなども語られた。

座談会の最後には、大谷豊公設事務所支援委員会委員長から、「4人も苦労も多いと思うが、生き生きとしている姿を見せてくれて嬉しい。今後

も頑張ってください」とエールが送られ、盛会のうちに座談会を終えた。

（会員 神永 夕貴）

全国一斉生活保護ホットライン実施

啓蒙活動の必要性も痛感



当会は、昨年11月14日付けで「生活保護基準引き下げに強く反対する意見書」を発表したが、残念ながら、本年8月から、3年間で最大10パーセントも生活保護基準が引き下げられる。

また、当会は、10月9日付けで『生活保護法の一部を改正する法律案』の国会再提出に反対する会長声明を発表した。本年の通常国会で廃案となった同法案は、生活保護を必要とする状態にある者による生活保護申請を受理しないことを助長するものであり、なおかつ生活保護申請に対する萎縮効果が著しいが、本年秋の臨時国会に再提出され、可決成立見込みである。

このような状況下、10月23日、日弁連と各単位会主催で、全国一斉生活保護ホットラインを実施した。当会では、14名の弁護士が担当し、会場の都合で、午前10時から午後3時までしか実施できなかったが、それでも31件の相談を受けた。

大部分は高齢者からの相談であり、中には、危惧していたとおり、保護要件を満たしていると思われるにもかかわらず、福祉事務所の窓口で、親族の援助を受けるように促され、生活保護申請とは扱われずに追い返されている、いわゆる「水際作戦」に遭っている相談者もいた。

なお、相談とは別に、このような相談を実施して生活保護受給者を増やすべきではないといった苦情も5件あった。生活保護受給者は怠けているという誤解に基づくものであり、啓蒙活動の必要性も痛感させられた。

（会員 佐藤 正知）

理事者室

だより

これまでを振り返ってみよう…

副会長 渡部 英明

士会の様々な公式行事に参加してきた。日弁連の人権大会、民暴大会、関弁連の定期大会、地区別懇談会、関東十県の懇談会、他会や他士業との懇談会などなど。

当期執行部において、これまでを振り返ってみて、新たに実施できたことをあげると、夜間企画

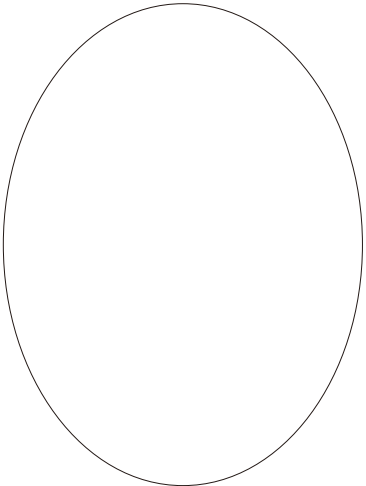
の実施が特徴的である。

8月には、会館リニューアルに伴い、夜間に会館の利用ができるように警備員を配置した。会館の夜間利用について、施設の有効利用、利用者の便宜を考えてのことであるので、今後も有効に利用してもらえることを期待している。実際、夜間企画として、本田副会長企画の会館リニューアルこけら落とし講演が3回実施され、大変実益のある講演であった。今後も夜間講演などで会館が活用されることが期待される。

また、10月からの夜間企画として、横浜駅西口の夜間相談も試験的に実施した。こちらは、夜間の法律相談の需要があるのか否かなどの検証を含め、実施されている。

夜間企画は、時間の有効活用として、いいことだと思っているが、会内にはいろいろな意見があることがこの半年間で十分わかったので、夜間企画について、企画案や建設的な意見があれば理事者宛にお願いしたい。

理事者になって半年以上経った。この間、弁護



新任調停官激励・退任調停官慰労の集い

忙しくも充実した
非常勤裁判官生活を振り返る

10月15日当会会館で、新任調停官激励・退任調停官慰労の集いが開催された。

調停官（通称・非常勤

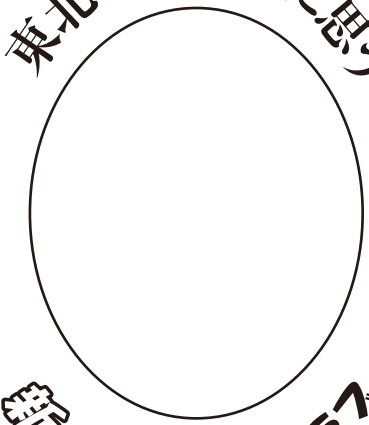
裁判官）は、弁護士が、毎週1回終日、民事・家事調停について、裁判官と同等の権限をもって調停手続を主宰するという

ものであり、常勤裁判官への任官促進、調停の充実・活性化を目的として制度化されたものである。調停官を退任した白石美奈子会員、菊池博愛会員からは、調停官生活を振り返って話がなされた。

最後に、家事調停官に新任した横溝久美会員から、任官のきっかけや、昼食を買いに行く時間も取れないほど多忙な仕事の状況報告とともに、新任調停官としての抱負が述べられた。

調停官経験者の話からは、忙しくも大変充実した仕事状況が伺われ、当会からも、後に続く会員が期待されるところである。興味のある会員は、裁判官評価検討・弁護士任官推進委員会までご一報を！

東北の風物詩に思う



社の芋煮会と、予定は埋まる。東日本大震災で、尊い命や、美しい景色は一瞬にして奪

人が、神奈川で今も避難生活を送る。こうした人が、東京電力や国を相手取った訴訟を

実感する。牛を飼い、果物を育て、日々の天候を気にしつつ、近所の人とうつとおいしいほど濃い付き合いをしながら暮らす。

そんな人たちが、散り散りになった。帰還困難区域に住んでいる人たちをはじめ、二度と故郷で芋煮会ができないのか。そう思うと、やるせないで胸がつまった。

時が経つにつれ、世間はいつか事故を忘れ、無関心になるのではないか。この危機感を忘れることなくペンを握り、司法の判断を注視したい。

（朝日新聞横浜総局

記者 及川 綾子）

常議員会
の
いま

常議員会雑感

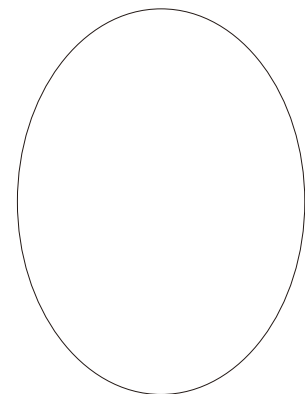
会員 黒田 陽子 (39期)

今回は、3回目の常議員である。いくつかの雑感を述べたい。

弁護士人口は年々大幅に増大しているが、マスコミを賑わす弁護士の不祥事も増え、弁護士に対する世間の評価は厳しくなっている。常議員会の議案も山積し、多岐に亘っているが、そのため

今回は、3回目の常議員である。いくつかの雑感を述べたい。弁護士人口は年々大幅に増大しているが、マスコミを賑わす弁護士の不祥事も増え、弁護士に対する世間の評価は厳しくなっている。常議員会の議案も山積し、多岐に亘っているが、そのため

今回は、3回目の常議員である。いくつかの雑感を述べたい。弁護士人口は年々大幅に増大しているが、マスコミを賑わす弁護士の不祥事も増え、弁護士に対する世間の評価は厳しくなっている。常議員会の議案も山積し、多岐に亘っているが、そのため



横浜入管における法律相談会試行の件等である。手続面が重要であることは否定しないが、そのために時間を費やして、実質的な議論をする時間が削減されてしまうことは避けたいところである。

今回は、3回目の常議員である。いくつかの雑感を述べたい。弁護士人口は年々大幅に増大しているが、マスコミを賑わす弁護士の不祥事も増え、弁護士に対する世間の評価は厳しくなっている。常議員会の議案も山積し、多岐に亘っているが、そのため

就職問題の困難に立ち向かう

就職応援会開催

司法修習生の就職状況は年々厳しさを増しており、まさに未曾有の就職氷河期である。このよう

親会であり、本年度3回目の開催となる。

過去2回とも盛況であったが、本年も、司法修習生が53名、採用を考

に熱心に耳を傾け、司法修習生からも積極的に質問するなどして就職活動の情報収集に励む姿が多

就職応援会を開催した。

就職応援会とは、第66期司法修習生と採用予定

そうと考えている弁護士が45名参加し、大規模な懇親会となった。

また内容的にも、採用を考えている弁護士の周

就職に関する情報を提供

することを目的とする懇

親会となった。

また内容的にも、採用

就職に関する情報を提供

することを目的とする懇

親会となった。

また内容的にも、採用

（会員 渡邊 寛一）

中小企業のための海外展開支援セミナー

講演とディスカッション大好評

10月24日、神奈川中小企業センター14階多目的ホールにおいて、当会主催の「中小企業のための海外展開支援セミナー」が開催された。このセミナーは7月に正式に発足した中小企業の海外展開支援に関するワーキンググループ(WG)が中心となって実施したもので、神奈川県下の中小企業の経営者、従業員等を中心に78名もの参加者が出席した。

同セミナーでは、アジアビジネス展開を支援するシエトロの担当課長による「アジアの投資環境と進出のための留意点」についての講演や、佐藤麻子会員による「海外展

開・10の法的リスクとその予防策」と題した講演に加え、実際に海外展開に携わってきた企業、金融機関担当者、税理士、高橋理一郎会員による、「アジアビジネスの現状」「中小企業による上手な弁護士の使い方」をテーマとしたパネルディスカッション(進行は澄川圭会員)が行われた。セミナー終了後実施したアンケートによれば、大変役に立った・役に立った、との回答ばかりで、具体的には、弁護士による実際の意見や本音、実例を聞けて有用であった、契約書作成や弁護士との関わりの重要性について勉強になった、パネ

ルディスカッションではより具体的な事例に基づく進出現状を知ることができた、同様のセミナーを定期的に開催して欲しい等大変好評をいただき、関係者一同ほっと胸をなで下ろしたところである。同WGでは、海外取引や海外進出を考えている神奈川県下の中小企業を対象に、法的リスクなく安心して海外展開を行うための法的支援を行うために立ち上げられたWGであり、本セミナーは同WG発足後、初の本格的なセミナーとなった。今後も同様のセミナーを定期的に実施していきたいと考えている。

司法試験合格者サポート会開催

雰囲気の良い

10月8日、当会会館において、神奈川県内4ロースクール出身の司法試験合格者に対し、法科大学院支援委員会就学就職支援部会主催のサポート会が行われた。今年初めての企画であり、部会の「就学」とは4ロースクールへの志望「就職」とは出身者(合同問わず)の就職を支援する趣旨である。

4ロースクールとは、横浜国立大学法科大学院、神奈川大学法科大学院、桐蔭法科大学院、関東学院大学法科大学院であり、今年28名の合格者を輩出している。

サポート会に参加した合格者は20名、弁護士会側が14名、これから臨む司法修習やその先の就職について、先輩の若手弁護士が体験談を語り、弁護士(インハウスを含む)

の仕事を紹介し、一昨年度まで研修所教官であった田上尚志会員から、修習に向けてのアドバイスがあった。

参加者は、横濱国大LS(11名)、神奈川大LS(6名)、桐蔭LS(2名)、関東学院大LS(1名)である。(会員 中道 徹)

参考になりました、横濱弁護士会の雰囲気が良いことが伝わりました。等の感想が寄せられた。合格者は、11月末からの司法修習を経て、来年末、法曹として実務を開始することになる。

編集後記

私の文庫本でめぐる歴史の旅も、最近少し横道にそれて、中国から日本の歴史に入りました。

江戸末期から明治維新にかけてですが、面白かったのは「幕末の天皇」

(藤田寛著、講談社学術文庫)です。天皇・朝廷が江戸後期の幕府関係のなかで、高度な政治的権威をどのように獲得していったかを、具体的に読みやすい形で展開されており、大変参考になりました。興

秋も深まりました。興

国村 武司
勝俣 豪
長谷川 篤司
市川 統子
糸井 淳一
常磐 重雄
山田 一誠

新人弁護士奮闘記

平成23年12月に弁護士登録し、弁護士になってもうすぐ丸2年が経ちます。

この2年間で特に大変だったことは何か振り返ってみると、それは、1

2年目の近況報告

新64期 会員 岡村 あすか

態であり、私が1日に何通も事件の進捗報告、相談等のメールを送ると、ボスから朝5時台などの早朝に一気に返信が入るというのがパターンでし

でやり取りできるようにしたので、事件処理に関することは勿論、奮闘記に載せる写真をどうするかといったわりとどうでもいいことまで相談で

事件が思い浮かびます。福島の実業者を中心にADR案件を担当しましたが、現地の聴き取りや証拠収集など、新人らしいフットワークの軽さ

を發揮して一生懸命取り組んできました。最近では皆それぞれに忙しくなつてしまい、チーム会議では、誰が起案を担当するか、誰が新件の班長になるかなどでたまに微妙な空気になることもありますが(笑)、そんなときこそ会議の後に美味しいものを食べて元気を出し、励まし合っています。事件自体は深刻ですが、良い仲間達と力を合わせ、少しずつでも出来ることを継続してやっていきたいと思っています。